

群馬県 グループホームあおなし(あじさい棟)地域密着型サービス評価の自己評価票

(■ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の理念が、事業所内で完結してしまっています。	○ 地域密着型サービスとしてのあり方を踏まえた理念として、現状の『グループホームあおなし訓』の解釈を、より踏み込んで具体的に明示していきたいと思います。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	『グループホームあおなし訓』を、朝礼で毎日唱和しています。訓示の中から、曜日ごとにその日の目標を決め、朝礼当番者が具体的な実現策を提案しています。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	事業所の理念を、広く理解していただいていません。	○ 家族の皆様に対して、地域の皆様の対して、現状の『グループホームあおなし訓』を理解していただけるように、運営推進会議において紹介させていただきました。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	気軽に立ち寄っていただけるようなホームになっていません。	○ 『広報』に『グループホームあおなし便り』を折り込んでいただき、行事の告知や、ホームを知っていただく為の努力を始めたばかりです。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	回覧文書を確認の上、自治会主催の行事に参加させていただいている。	○ 入居者を伴って参加できる行事は、入居者にも好評なので、継続して参加していきます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	現状では、まず、地域の皆様にホームを知っていただくことから始めています。	○	将来的には、ホームの特性を生かして、地域社会の一員として地域貢献をしていきたいと考えています。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	「共有スペースにおいて、入居者が一人になれる場所を作る」「施錠が常態化しない工夫」は、過去の外部評価における指摘事項で、運営者、管理者、職員で話し合いを持ち、折りをみて改善への努力をしています。	○	入居者の為に、ホーム側の提供しているサービスの精査目的で、今後も有効に活用していきます。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、2回にわたり、外部評価に対する取り組み状況の報告、それに対する評価、今後の取り組みについて話し合いを持って、サービス向上のためのアドバイスを受けています。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	前橋市では、不定期に『情報交換会』を開催しています。前橋市からの情報提供と、市内の各グループホームにおける取り組みのグループワーク及び発表、質疑応答など、有意義な会合を持っていただいている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ご家族主導でしたが、成年後見制度利用の申請手続きに関して、微力ながら、お手伝いさせていただきました。今後、増えるケースと思われます。ご家族からは、「大変でしたけど、勉強になったでしょう?」というお言葉を賜りました。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	運営者が講師を務めている主に倫理教育を目的とする職場内勉強会で、高齢者虐待について勉強会を行いました。	○	社会的弱者に対する仕事なので、職員自身の精神状態を虐待にシフトするような状態に追い込まないよう、報告・連絡・相談が遅滞なく出来るよう、風通しのよい職場環境作りに努めています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書の読みあわせと確認を行っています。また最後に、「ご不明な点は遠慮なく仰ってください」と付け加えています。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	特筆すべき利用者の発言は、日々の記録に残して管理者・職員で情報共有して、可能な範囲で実現していますが、外部者へ表せる機会は設けていません。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや健康状態の報告が中心で、職員の異動等については報告していません。	○ 施設サービスアンケートや、運営推進会議において、ご家族より、職員の異動についてご質問をいただきました。頻度としては、他事業所への異動よりも、ユニット異動が多いのですが、馴染みの関係の構築という点では説明不足を否めません。何らかの形での情報開示に努めます。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口は、受付に明示していますが、なかなか直接意見しにくいと思います。そこで、年1回『施設サービスアンケート』を実施して、ご家族の率直なご意見を賜る機会を設けています。居室隅の埃のご指摘や状態報告の方法など、改善の努力をしています。また、ご意見に対しては、ホーム側のコメントを添えて掲示しています。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間では立場を越えて、会議や定時報告など自由に意見を述べられる機会を設けています。しかしながら、職員としては、言い出しにくい現状があると思います。話を聞き出す工夫と、対話を重ねる努力を続けていきます。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	基本的に、業務変更で対処していく、勤務時間帯の変更はしていません。緊急的な優先事項があるときは、時間単位で柔軟に業務変更しています。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の個々の様々な事情に配慮し、辞めなくても済むよう努めています。ただ、やむを得ない異動・離職がある場合でも、約1ヶ月前には新しい職員を迎えて、業務引継ぎが出来るよう努めています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に介護研修センターがあり、ビジネスマナーや介護技術をはじめ、対象職員への段階に応じた研修を実施しています。また、外部への研修参加についても、業務時間内に行けるよう配慮して参加させています。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型サービス連絡協議会において、研修会・会議などの活動を通じた交流があります。他事業所への派遣研修も積極的に参加させていただいている	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	直接職員と会話をしたり、間接的に意見を聞きながら、ストレスの軽減・緩和に努めています。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	運営者が『向上塾』を定期的に開催し、主にビジネスマナーや一般常識・倫理教育などについて自ら講師を務めています。また、職員個々のスキルアップに見合った昇格も、職員の向上心に繋がっていると思います。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居以前に、積極的にご本人とお会いして、お話を伺うことはしていません。	○ 入居契約の面接には、可能な限りご本人にも出席をしていただき、お話を伺う機会を設けていますが、ご家族の意向により叶わないこともあります。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居相談で大切なことは、何に一番困っていて大変な思いをされているかお話を伺うことであると考えています。また、入居が決まった後も、ご本人を大切に思っているからこそ、不安を憶えることはたくさんあると思います。遠慮なく仰っていただきたいと思いますし、傾聴をしています。	○ 長くご利用いただくホームである為に、信頼関係の構築が大切と考えています。そのためには、積極的に会話していくことであると考え、実践しています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービ ス利用も含めた対応に努めている	同一法人、関連グループでたくさんの施設がありますので、 必要に応じて紹介させていただいている。場合によつて は、ご希望に添えないこともあるので、名前を出してすぐにご 紹介できるのが強みであると考えています。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用 するために、サービスをいきなり開始するのでは なく、職員や他の利用者、場の雰囲気に 徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工 夫している	入居以前に、積極的にサービス利用に馴染むことが出来る ための工夫はしていません。	○	入居申込をされた方で、早期のご利用開始が難しいと思 われる場合は、事前に短期利用のニーズがあるかを伺つ て、入居者の入院があったときなどに『体験入居』のよう に短期利用をしていただくケースもあります。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	毎日の生活の中で、さり気なく出来ていると思います。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えて いく関係を築いている	特に、ご本人の状態が変化したときなど、ご家族のお力に 頼って、ご本人に寄り添って励ましていただいたり、職員も含 めてご本人を支えていく関係を構築していくよう、ご協力を いただいています。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていくように支援し ている	ご家族のお話を傾聴すると同時に、ご本人の代弁者として、 言葉だけではなく言葉にならない表現についても言及して、 ご本人がご家族をいかに大切に思っていらっしゃるかについ ても、お話するようにしています。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	ご本人からお話があつたときに、ご家族に協力していただい て、墓参していただいたこともあります。		
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合え るように努めている	仲のよい入居者同士の座席を近くするとか、職員も間に入 り、一緒に家事をしたりレクリエーションをしたり、楽しい時間 を過ごしていただくよう支援しています。また、面倒見のよい 入居者の方が、「全くしょうがないね」などと言いつつ、ボタン かけを手伝って差し上げたり、支え合いの場面も多々あります。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	在宅復帰した入居者ご家族には、短期利用の空き情報を提供したり、退去された入居者ご家族から、ボランティアの申し出をいただいたり、関係が継続しているご家族もいらっしゃいます。	

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の気持ちに寄り添って、言語・非言語的に表現される一人一人の意向を把握する努力をしています。また、表現することが困難な方は、その入居者の方が不利益を被ることがないよう、入居者本位に検討しています。	○	ホームの中での生活や、ご家族を含めた身近な人間関係を中心と考えていますが、場合によっては、地域とのかかわりも含めて考えていきたいと思います。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族・ご本人のお話を伺い、ご本人にとって馴染みやすい暮らし方を把握して可能な限り尊重していますが、どうしても、ホームでの日課に馴染んでいただく方向にシフトしてしまいやすいです。	○	ご本人の希望も伺いつつ、全体のバランスを考えて可能であれば、希望の時刻に入浴をするとか、新しい挑戦もしていきたいと思います。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	午後になると落ち着かなくなる方への対応、立位可能な方へのトイレ介助、食欲不振の方への対応など、個別に様々な角度から入居者の観察をして総合的に把握するよう努めています。		

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ご本人の話、家族の意向、職員間の話し合いなどにより、ケアプランを検討・作成しています。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	小さな変化は、職員間で検討しつつ、経過観察をしながら、暫定的なケアプラン変更、アセスメントをしています。大きな変化については、ケアプランそのものを見直ししています。ご家族には、都度、相談・報告をしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	まず、ケアプランに則って、介護を実践して結果を記録に残しています。経過記録に『処遇上の工夫』という欄を設けたり、特記事項を日誌に転記して情報共有して、よい気づきや工夫を皆でマネして、ケアプランに反映させています。	○	『当該ユニットに日中所属していない職員が夜勤に就いても、入居者の状態を把握して対応できる、見やすくてわかりやすいケアプラン』『入居者の状態変化に応じて、加筆修正しやすいケアプラン』を目指して、工夫をしています。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制、短期利用を活かして、柔軟な支援が出来ていると思います。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域資源の有効活用にまで至っていないと思います。	○	近隣住民の皆さんに遊びに来ていただけるようなホーム作りから、少しづつ始めたいと思います。
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他のサービスを利用するための支援は出来ていません。ホーム内で完結するサービスに終始しています。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現状では、入居希望者の紹介という繋がり程度です。		
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に、往診を受けている協力医療機関がかかりつけ医になることを了承いただいたケースでは、ご本人・ご家族の希望を尊重して、必要に応じてかかりつけ医から指示・助言・説明を受け、適切な医療が受けられるよう支援しています。	○	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	開設当初から往診を担当している医師は、認知症に対する理解も深く、入居者の方の状態に関する相談・治療の支援もしています。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携体制を十分に活用しています。同一法人の訪問看護ステーションとは内線で繋がっている気軽さと、所属看護師とは、入居者本位の柔軟な支援をしていくための申し送り・カンファレンスなど意思疎通も図ることが出来ていると思います。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者の入院中も、主にご家族を窓口にして、ご本人に関する情報収集に努めています。必要があれば病院関係者とも連絡をとりつつ、安心して退院できるよう連携を図っています。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	状態が変化した入居者に関しては、直接ご家族に医師からの病状説明を受けていただき、ご意向を確認しています。必要に応じて、今後のことについて、何度も話し合いを持っています。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度化や終末期の利用者が日々をより良く暮らるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	かかりつけ医・訪問看護ステーションの看護師・職員、そしてご家族も含めて、ご本人の終末期を支援するために、チームで支援しています。ご家族(ご本人)のご意向の確認して、その上で、グループホームで出来ることと限界を説明した上で、方針の確認、かかりつけ医の指示のもと訪問看護ステーションとの連携、家族を交えたカンファレンスの開催など、出来る限りの取り組みをしています。		
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	移り住む先に対しては、経過報告書や情報提供書を作成の上、事前連絡をして、ご本人のダメージが少なくて済むよう、配慮しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の尊厳やプライバシーに配慮した言動を意識して、また個人情報の管理についても、ホーム外への持ち出し厳禁としています。	○	特に言葉かけや対応は、その時どきで臨機応変さも求められる難しいものであると思うので、職員の入居者に対する良心が大切であると考え、職員に対する職業倫理教育もしています。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご本人らしい表現に対する理解を深め、意思を引き出しつつ、生活していただいている。ご自身の価値観で納得いかないことに対して、入居者の皆さんは率直に表現なさるので、職員自身の対応を省みることにも繋がっていると思います。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度生活の目安になる日課は決まっていますが、必ずしも日課に添って全ての入居者を誘導するようなことはありません。結果として、入居者の不利益に繋がるなるような希望でない限りは、一人一人のペースを大切にして生活をしていたいっています。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	月2回、美容師の訪問を受けています。望むお店に行っていただいているわけではありませんが、入居者の皆さんの希望を伺いつつ、個性に合った髪型にしていただいている。また、ご本人の希望に応じて、前髪だけサービスでカットしていただいたりしています。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	自分の仕事のように、食事の準備や片づけをしていただく方、「何か手伝いましょうか?」と申し出ていただいたときに手伝っていただく方もいらっしゃいます。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒やタバコは、ご家族の意向で楽しむことが出来ない方もいらっしゃいますが、せめて飲み物だけでも…と、曜日を決めて、喫茶店メニューのように好みの飲み物を選んでいただく機会を設けています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の失敗が増えてきたら、『何かのついで』のさり気ないトイレ誘導から始めて、ご本人の排泄パターンの把握に努めます。安易なおむつ使用は、入居者本位の理由で極力避けるよう努めています。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴をする時間帯は決めさせていただいているが、曜日は特に決めていません。毎日のように入浴されている方、苦手でたまにしか入浴されない方、ご本人の希望やタイミングを見計らって、心地良い入浴時間を過ごしていただけるよう努めています。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	食後に休息をとる習慣のある方、疲れている様子がみられる方など、ご本人の生活習慣や体調・体力に合わせて、適度な休息をとることが出来るよう支援しています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事をしたり、植物の世話をしたり、塗り絵をしたり、歌を口ずさんだり、散歩をしたり、本を読んだり、習字をしたり…ご本人らしい役割・楽しみごと・気晴らしを支援しています。ご本人が不穏な時に、落ち着きを取り戻すきっかけにもなります。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の理解のもと、ご本人にお金を持つことを支援していく方もいらっしゃいましたが、現状では、一緒に買い物に出かけたときに、支払いを依頼する程度の支援しかしていません。	○	ご家族の理解が得られて、ご本人のニーズがあれば対応したいと思います。
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩程度の外出は、希望に応じて支援しています。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないとこに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ホームとして外出行事という形で、普段はいけないところへもユニット毎に出かけています。ご家族と出かけるときは、最近の様子について報告して、必要に応じて、車椅子を貸し出したり、オムツを使っていただいたりしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族が間に入って、大切な方に電話をしていただいたり、ご本人が書いた手紙を渡したりしています。電話や手紙の訴えから、ご本人なりのサインを読み取り、ご面会の協力をお願いするケースもあります。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	一緒に楽しく談話をしていただけるよう、お茶や椅子を出しています。また、面会の際に、他の入居者の皆さんとおしゃべりしたり、レクリエーションをしてくださったり、楽しい時間を提供してくださるご家族もいらっしゃいます。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『身体拘束ゼロの手引き』は、職員全員が読んでいます。処遇上の問題が発生したときも、参考にしています。また、運営者主催の勉強会でも、身体拘束がなぜいけないのかについて学ぶ機会を設けました。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者の皆さんをホーム内に閉じ込めておく目的ではないのですが、玄関は、常時施錠しています。玄関の施錠については、外部評価においても、毎回指摘を受けていますが、入居者の安全と自由を譲った上で、現状ではやむを得ない結論、と位置付けています。	○	玄関以外の箇所は、施錠をしない時間を作る努力をしています。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	歩行不安定な入居者に対しては、歩き始めたらさり気なくそばに寄り添ったり、夜間は巡視以外も様子を見に伺ったり、所在と安全の確認に努めています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	物のしまい無くしの多い方でも、大切に思うから一生懸命しまって、結果として、どこにしまったのかわからなくなってしまうのだと考え、居室の鍵を預けていて、なくすたびに職員が探していた方もいらっしゃいました。はさみやつめ切り、眼鏡や義歯を持っている方は、管理の方法を見守って、物の所在を確認しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	インシデントの発生や状態の変化をきっかけに、都度事故防止の為の具体的な対応策や教訓を、ケアプランに盛り込んでいます。また、他の入居者の方にも起こり得ることと認識して、インシデントは、会議や申し送りで発表して周知し、事故防止に努めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	全職員がAEDの講習を受け、また、急変や事故発生時の対応マニュアルも整備してあります。しかしながら、実際の事故発生時には、パニックになって迅速に適切な対応が出来ない可能性が高いため、「決して一人で対応せずに、応援を呼ぶ」ことを繰り返し申し送りしています。	○	急変・事故の発生を教訓に、都度、最も大切な対応と考える「一人で対応しようとしないこと」を、今後も繰り返し申し送りしていきます。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自動通報装置を始めとした防災設備があり、年2回の防災訓練を実施しています。	○	運営推進会議で、地域の人々の協力も得て対応できる災害対策について、アドバイスをいただきたいと考えています。
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	例えば、椅子から立ち上がって数歩で転倒してしまうような歩行不安定な入居者には、座椅子を用意していただいて座つていただくななど、生活の中にさり気なく溶け込めるような対応策を検討し、実践しています。	○	特に、入居して間もない入居者の方のリスクについては、ご家族の意見を参考にさせていただいて、処遇に役立てています。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	熱があったり、食欲がなかったり、転倒したり、あざが出来ていたり、いつもと違う何かがあつたときには、ご家族へ報告・相談して、早い対応に努めています。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に対する疑問をもつている職員が多かったので、職場内勉強会で取り上げて、確認と理解を深めました。	○	今後も、折りに触れ、理解を深めていきたいと思います。また、内服の追加・終了時には、単にケアプランを変更するだけではなく、副作用についても言及して、経過観察をしています。
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	入居者の便秘対策として、水分の摂りにくい入居者の方には、好みの飲み物を勧めたり、飲みやすい容器を工夫したりしています。体を動かすことを勧めたり、また薬の副作用も疑ったりしています。ひどい便秘の方には、医師の指示のもと、下剤や坐薬・浣腸を使用してコントロールしています。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、全員の入居者の皆様に歯磨きをしていただいています。自分で出来る方、見守りで出来る方、介助が必要な方など、状態に応じた用品を使用しています。経口摂取をしていない方にも、誤嚥性肺炎の予防目的で、1日1回以上口腔ケアをしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立と食材の配送は、グループ内企業に委託しています。食事が摂りにくい方には、個別に好きなごはんのおかずの提供や、補食の使用、また食べやすい形態や盛付けの工夫などにより、食事量の確保に努めています。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	『感染症対策マニュアル』を設置して実践しています。今までに、疥癬、肝炎、MRSA対象者が入居していたこともあり、事例ごとに、具体的な対応策をケアプランに盛り込んできました。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	手洗い・うがいの励行、食材を取り扱う際は『食中毒予防マニュアル』に基づいた管理、給食担当会議での検討、1日置きの食材配送と保存方法の明記により、食の安全確保に努めています。	○	賞味期限管理について、毎週の在庫チェック時のみならず、別の担当者による月2回の点検を始めてダブルチェック体制にしました。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物そのものは重厚ですが、植木などの緑に囲まれていて、玄関には、ひらがなの大きな表札が掲げてあります。目隠しの竹垣や生垣も含めて、温かみのある外観です。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、大きな窓や吹き抜けがあり、明るく開放的な雰囲気です。居室の窓も大きく、お部屋の方角によっては、桜や楓が眺められ、季節感もあります。雑巾や簞など生活用品も入居者の方が使いやすいように、手の届くところにおいてあります。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合つた利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	自然と、好きな場所・居場所が決まっている入居者の方も多く、会話を楽しんだり、縫い物をしたり、テレビを見たり…、共有空間でも、思い思いで過ごしていただいている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で愛用していた家具、ご家族の位牌や仏壇、家族の写真、趣味の作品、かわいいぬいぐるみなど、ご本人にとって愛着のある品物を持ち込んで生活されている方も多いです。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	風邪の予防も含めて、換気する時間を設けています。冬は、加湿器を稼動したり、夏は、遮熱カーテンを活用して空調の温度を高めに設定しています。四季を通じて、快適な空調管理に努めています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・廊下・トイレには、手すりが付いています。居室内の腰板を伝って歩行される方、ベッド柵に掴まって起き上がる方など、自立支援を意識した設備・備品の使い方を工夫しています。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレの看板を作ったり、居室の入口に目印となる絵や作品を掲示したり、その方がわかる為の工夫をしています。	○	わかる力の活用を促すと同時に、一人一人のわからないことや困りごとに対するアセスメントをして、職員間の共通認識を深め、さり気なくフォロー出来るよう努めています。
87 ○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	屋上では、洗濯物を干したり、プチトマトを栽培しています。玄関先では、お茶を飲んだり、シャボン玉をしたり、天候に左右されない、気軽な外出に活用しています。		

V. サービスの成果に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいの
		③利用者の1/3くらいの
		④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある
		②数日に1回程度ある
		<input type="radio"/> ③たまにある
		④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/> ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族と
		<input type="radio"/> ②家族の2/3くらいと
		③家族の1/3くらいと
		④ほとんどできていない

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように
		②数日に1回程度
		③たまに
		<input type="radio"/> ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている
		②少しずつ増えている
		<input type="radio"/> ③あまり増えていない
		④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/> ②職員の2/3くらいが
		③職員の1/3くらいが
		④ほとんどない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/> ②家族等の2/3くらいが
		③家族等の1/3くらいが
		④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

○医療連携体制をとっている。入居者の代弁者であるご家族・往診医師・訪問看護師・ホームの管理者と、十分な話し合いのもと、急性期の治療対象外の入居者に対して、必要な医療がグループホームに居ながらにして受けられるメリットは大きいと思う。訪問看護ステーションが、同一法人で同一敷地内にあることが強み。ご家族の強い希望と、入居者の状態像によっては、ターミナルケアまで行っている。

○入居者への処遇向上と快適な生活を継続していただく為に、入居者を中心とした職員間の連携をスムーズに図り、職員同士がお互いを認め合い、高め合っていけるような環境作りに努めている。日々の申し送り、カンファレンスに始まり、社会人としての倫理教育・介護技術の勉強会、あるいは仕事の上での個別の問題解決アプローチなど、『働きやすい職場作り』を目指し、まだまだ発展途上ではあるが、積極的に取り組んでいる。